

V まちづくりの4つの大綱

本市の将来都市像を実現するため、分野別に4つのまちづくりの基本方向を示し、市民の立場、目線から施策体系を構築します。

(1) 住んでよかったと思えるまちづくり

都市の風格をもった都市基盤の整備と自然環境と共生した、人が集い、にぎわいのあるまちをつくります。

①市の風格のあるまちをつくる

市民、民間企業、関係機関、行政など多様な主体による“にぎわい”や“交流”といった都市の骨格となる都市空間の創造を目指すとともに、自然環境や農地などの田園風景と居住環境が調和した市の風格のあるまちづくりに取り組みます。

②生活基盤の安定したまちをつくる

広域交通体系との円滑な接続と東西・南北の幹線道路の強化や生活道路の充実に努めます。

市民が利用しやすい公共交通の利便性を高める施策の展開や24時間社会に対応した情報環境の充実に努めます。

また、環境保全の観点からも計画的な公共下水道の推進を行うとともに、安全で安定した上水道の供給を進めます。

③ゆとりとやすらぎのあるまちをつくる

ゆとりとやすらぎのあるまちをつくるため、防災や減災機能をあわせ持った公園の整備や緑化を推進します。

④環境を守るまちをつくる

市民とともに自然と共生し、地球温暖化対策のための環境保全に努めます。また、循環型・低炭素・自然共生型社会実現に向けた取り組みを、市民、地域、民間企業、関係団体、行政が一体となって、ごみの減量化、再資源化に努めます。

⑤輝きのあるまちをつくる

伝統ある歴史を持つ根来寺や豊かな自然を感じることでできる根来山げんきの森、緑花センター、紀の川など市の地域資源を活かしたにぎわいのある観光施策の展開を進めます。



(2) 安全で安心して暮らせるまちづくり

豊かな市民生活が過ごせる安全と安心を確保し、元気ある地域産業を育てるまちをつくります。

①安全・安心のまちをつくる

災害に強いまちづくりを推進し、防災機能の強化と、災害時の被害を減少させる減災対策を図るとともに、消防・救急体制の強化に取り組みます。

交通安全や交通マナーに対する意識の向上や交通安全対策に向けた取り組みを推進します。

また、市民が安心して生活が送れる安全・安心のまちづくりに努めます。

②にぎわいのあるまちをつくる

和歌山県のゲートウェイシティ(玄関都市)としての立地条件を活かした地域産業の活性化に努めます。安定した経営への支援や地域資源の活用、産業の集積に取り組みます。

また、安心して働き続けることのできる雇用創出のための企業誘致に取り組みます。

③ともに支え合うまちをつくる

地域の諸課題に、市民一人ひとりが自助・共助の意識を持って、取り組める地域コミュニティの強化に努めます。

また、多様化する市民ニーズに対応するために専門性の高いNPOやボランティア団体などとの協働に取り組みます。



(3) 笑顔あふれるまちづくり

未来を担う子どもたちが夢を育み、ふるさとに愛着と誇りを持ち、心豊かな人づくりと生きる力を養うことができるまちをつくります。

また、誰もが生涯を通じて自由に楽しく学べる学習環境の充実したまちをつくります。

①心豊かな人が育つまちをつくる

家庭・地域・学校・行政が連携し、心の豊かさと生きる力を持つ児童・生徒を育て、確かな学力の向上と学習環境の整った学校教育の充実に努めます。

また、青少年が将来に希望を抱き、自らの力で進んでいけるよう、家庭と地域、関係団体が連携して、青少年の健全育成に努めます。

②生涯学習できるまちをつくる

すべての市民のあらゆるライフステージにおいての学習ニーズに応えるため、スポーツから芸術・文化までさまざまな分野での学習機会の充実に努めます。

また、これらの生涯学習活動をサポートする人材育成や生涯学習に取り組む組織などを支援します。

③歴史を守り文化を育むまちをつくる

伝統ある文化遺産を保全し、伝統文化を未来に継承するとともに、市民の文化、芸術活動の支援に努めます。

④多様な人が交流するまちをつくる

海外からの玄関口である関西国際空港からの人の流入や情報化に伴うグローバル化などによる国際社会への理解度向上のための教育・啓発を行います。

また、外国人向けの行政サービスの充実、世界各地の国・地域や人々との交流を促進します。

⑤人権が尊重されるまちをつくる

市民がそれぞれの多様性を認め合い、一人ひとりの人権を尊重し、平和で平等に過ごせるまちづくりに向け、地域、民間企業、関係団体と協働して取り組みます。



(4) 元気で健康なまちづくり

福祉・保健・医療が連携し、元気で健康に暮らせるまち、お互いが支え合い個人の尊厳が守られるまちをつくります。

また、子どもを安心して産み育てることができるまちをつくります。

①いきいきと健康に暮らせるまちをつくる

誰もが、いつまでも元気で健康に暮らせるよう、保健・医療サービスの充実に努めます。

また、市民の医療を支える国民健康保険制度の適正な運営を行います。

②充実して暮らせるまちをつくる

高齢者が、生きがいを持って、充実して暮らせるまちづくりに、地域、民間企業、関係団体と連携、協働して取り組むとともに、市民一人ひとりの生活実態にあった各種支援を行います。

また、尊厳が守られ、自立した生活がおくれるよう介護サービス等の充実に努めます。

③自立と社会参画のまちをつくる

障がいのある人が、社会活動に参画できるようハード・ソフト面での環境づくりに取り組むとともに、適性に応じた就労支援に取り組みます。

また、自立した生活がおくれるよう、障がいに応じた福祉・保健・医療サービスの充実を図ります。

④産み育てることのできるまちをつくる

子どもを安心して産み育てることのできるまちづくりを、地域、民間企業、関係団体等と連携して取り組みます。

また、子どもを地域で育てていくための各種支援施策の充実を図ります。

⑤人にやさしいまちをつくる

ノーマライゼーション※の理念のもと、誰もが安心して社会に参加・参画し、自立した生活がおくれるまちづくりに取り組みます。

また、地域のつながりを再構築し、自助、共助、公助のバランスのとれた支え合いのまちづくりに取り組みます。



※ノーマライゼーション

すべての人が家庭や地域社会とともに生活していける社会が通常の社会であるという考え方。